

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（192）

2. 日時：令和4年11月18日（金）10：00～12：00

3. 場所：原子力規制庁9階A会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

荒川安全管理調査官、有吉上席安全審査官、片野管理官補佐、

小舞管理官補佐、荒井安全審査専門職、安澤技術参与、羽賀技術参与

原子力規制企画課 火災対策室

齋藤室長、高橋係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 統括管理室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 次長 他6名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構という。）から、配布資料に基づき、第8条の火災による損傷の防止、第4条の耐震設計に係る説明があった。

○ヒアリング内容は、自動文字起こし結果を参照。

6. 配布資料

資料1：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第4条（地震による損傷の防止）

資料2：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第8条（火災による損傷の防止）

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい、おはようございますじゃ 11 月
0:00:05	期の応用のヒアリングを、
0:00:08	今日は資料二つ出して、
0:00:11	浅井に関係するものと、耐震性
0:00:23	はい。原子力機構問題ですそれでは J は 177-2 で、火災の方の説明を させていただきます。
0:00:31	本日は
0:00:35	右下の通し番号で 5 ページの方になるんですけども、ケーブル室に対す る火災の影響軽減についてというところと、あと火災感知設備のうち、 格納容器床ウェイとあと領家ピット。
0:00:50	に対する扱いについてご説明させていただきます。
0:00:54	まずケーブル室に対する対策についてご説明させていただきます右下の 通し番号で 6 ページをお願いします。
0:01:05	ケーブルトに対する火災の影響原研についてになりますけれども、前回 のヒアリング等を踏まえまして、黄色のハッチングのところ、下部のと ころを記載、修正しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:19	まず 2 ポチの①の新設のケーブルに対する火災の影響軽減になりますけれども、新たに敷設するのは難燃ケーブルですというところをこちら明記したところが 1 点とその下、
0:01:30	上記ケーブルはという文章になるんですけども、
0:01:33	今回あの系列の異なる機器が火災によって同時に機能喪失することがないように、施工可能、施工に必要な隙間、確保できる範囲。
0:01:43	そういったところにおいて 1 時間の耐火能力を有する耐火シートを敷設するというところにしております。
0:01:50	その下、なお書きになるんですけども既設の非難燃ケーブルがございますけれども、そちらとの関係について
0:01:57	追記しております。
0:01:59	まず火災防護基準に基づく措置を講じるケーブルについては 1 時間の耐火能力を有する耐火シートを雄設しますので、そのケーブルについて
0:02:09	は既設の非難燃ケーブルの火災に対しても火災の影響が軽減されるようになると考えております。
0:02:15	あと、郡鶴様にと記載しておりますけどもケーブル室には自動起動の固定式消火設備を設置すること。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:23	設置することとしておりますので、この措置については、火災防護基準の2.3. 1の両括弧2のCに相当する互いに
0:02:34	相違する系列の火災防護対象機器、火災防護対象ケーブルについて互いの系列間が1時間の耐火能力を有する隔壁等で分離されておりかつ火災感知設備と自動消火設備が火災区画に設置されていることに、
0:02:49	概ね想像する装置となるというものとなっております。
0:02:53	その下②の火災の早期感知のところになりますけれども、黄色のマーカ一部のところを追記してありまして光ファイバ温度センサーについては温度測定値がさ、設定値を超えた場合に、
0:03:05	中央制御室に警報を発するものとする、あと光ファイバ温度センサーの光ファイバーの方が断線した場合にも、中央制御室に警報を発するものとするところを追記しております。
0:03:18	ページめくっていただきまして7ページ、③の火災の早期消火のところになりますけれども、
0:03:24	ケーブルトの方には、火災の早期消火、ケーブルしてない消防隊員が入手しなくても消火が可能となるよう自動機等の固定式消火設備を設置するところとしております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:39	その下の光ファイバ温度センサーが作動して中央制御室のほうに警報が出た場合については、現場の方で運転員が手動起動するものとしております。
0:03:49	こちらの現場での手動起動の考え方になるんですけども、*の1のほうに追記しておりますして手動起動は、ケーブルし、室の感知器が作動する。
0:04:01	前に行く操作ですとして、その際にはケーブル室内において、その光ファイバーの温度センサーが誤作動し、
0:04:09	して、したものではありませんことですか、ケーブル室内に人がいないことを確認してから、
0:04:17	ハロン消火設備の方を起動しますので、中央制御室には手動起動装置を設置しないというところとしております。なお書き以降にありますけれどもケーブル室の方は、
0:04:28	中央制御室の直下の方に位置しておりますので中央制御室から現場の方に短時間でアクセスすることができるというところとしております。
0:04:39	まずケーブルとの
0:04:42	対策についてで1回切らせていただければと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:46	はい、ありがとうございます。
0:04:48	テーブル。
0:04:54	は前回、
0:05:09	火災対策室の高橋烈ちょっと細かい話で申し訳ないんですけども、6 ページの難燃ケーブルを敷設する計画であるとありますが、
0:05:22	敷設すると断言してないのがちょっと気になってしまいまして、何か家計画であると言われてしまうと、そうならないとなる可能性もあるのかなどちょっと読めてしまってますね。
0:05:34	これ細かい話で申し訳ないんですけどもこれはもう敷設するということ でよろしいんですね。
0:05:40	はい原子力機構恩田です布施鶴で間違いございませんすいませんここの表現は、適切な表現に直させていただければと思います。
0:05:51	はいわかりました葛西高橋です。続いてですね
0:05:56	同じページのですね、
0:05:58	系列の異なる機器が火災によって同時に機能を喪失することがないよ う、その施工に必要な隙間を確保できる範囲において1時間の耐火能力 を有する耐火シートを敷設すると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:12	あるのですが、これは耐火シートを敷設することを前提としたケーブルの敷設ではなく、まずはケーブルを敷設して、その上で可能な範囲で、
0:06:26	耐火シート敷設するというような認識でよろしいでしょうか。
0:06:41	技術課の高松です。
0:06:45	何なんでしょうね。できる範囲ができるだけやっていきたいというところはあるので、新たに敷設する分については、
0:06:56	できる、設計をできる範囲では入れてきます。ただし、最後やっぱり盤に収集収束していく部分があるので、
0:07:05	どうしても入らないところはやはり出てくるんだらうなと思っているので、
0:07:11	できるだけ努力というところでこの記載にさせていただいたと、いうようなところになります。
0:07:22	はい、わかりましたありがとうございます。
0:07:30	他はいかがですか。
0:07:35	半田さんどうぞ。
0:07:39	P 機能。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:41	最後の段落で、光ファイバ線温度先生は、本とする定置が設定値を超えた場合にここ設定値って幾らぐらいなんだと。
0:07:58	すいませんまだ具体的にここの設定値を幾らにするかというのは、検討中ではありますけども、概ね大体 60 度を超えた辺りぐらいを、今ちょっと検討しているところになります。
0:08:13	設定
0:08:14	の設定も考えちゃって、
0:08:16	どういう感じ。
0:08:25	すいません今ちょっと聞き取りづらかったのもう一度、よろしく願いします。設定値はね、何をベースに温度を決定するんですか。
0:08:45	そうですね障防法の熱感知器とかそういったところの温度設定値を参考として決めていくことになるんだろうと考えております。
0:09:05	火災対策室の齋藤です。まず今の私どもからの設定値の話っていうのは、
0:09:15	火災感知キー農一般的な話は確かに 60 度ですけども、製品によっていろいろな温度の設定の仕方があるわけですね。ですから、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:25	<p>実際に今のお答えはやっぱりちょっと不十分で、本来聞かれたときにお答えするのは、その部屋の温度が実際何度ぐらいであってそれから十分な温度にあるからこの温度を火災だというふうにみなして設定しますというような、</p>
0:09:42	<p>御説明でないと、議論としてはちょっときついなという気がしますんで、まずとりあえずそのことだけは、まず、申し上げておきたいと思えます。</p>
0:09:52	<p>あと私どもの高橋の方から先ほど幾つかご質問させていただいたところで、</p>
0:09:59	<p>今、理解した範囲としては、原則論として耐火シートを敷設するというようなお話だったんですけども、</p>
0:10:09	<p>じゃあ、そこの例外になるようなところの対策っていうのは、どのようにされるのかなあというところを、きちっと今のうちにお話をしておかないと、</p>
0:10:21	<p>後で実際の金工事認可とか次の段階に行った時に、要は、</p>
0:10:29	<p>その例外は今まで許認可のときに議論してませんよねというお話になってしまいますんで、</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:35	一定の考え方の整理はきちっとされといた方がいいと思ってケーブル室 特にそういうものが
0:10:43	混在するところだと認識しているんで、もうちょっと考えていただきた いなと思ってんですけれども。
0:10:50	そこワーご認識としてはいかがですか。
0:11:10	んじゃん、タカマツですけども。
0:11:16	そうですねもう少しあの件検討はしますというか、
0:11:21	要は、原則論として、1時間耐火の耐火の1時間耐火能力を有する耐火 シートを入れるっていうところがあって、
0:11:29	もうちょっとご説明はさせていただきましたけども、最後、当然、
0:11:33	本に入れる、それから計器に接続するって話になる。
0:11:38	もう、その機器に依存する部分が出てきて、
0:11:42	どうしても近接する部分は出てきますので、その辺を明確にしないと いうことなのかなと思いますので、
0:11:52	ちょっとそこは、ポンチ絵をちょっと入れるなり、ちょっと考えてみた と思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:00	火災対策室の齊藤です。今お答えありがとうございます。私として申し上げたいことは坂内の中に入ったときの処理って、
0:12:11	どうするんですかっていうような話って、他、他の機器でも同じような話が発生するはずなんですよ。
0:12:18	出番なは坂内でどのように対応するのかっていうのを今ここできちっとご説明をいただいたり審査会合で議論しておけばですね、実際には、
0:12:31	他のそれを応用してできるところってやっぱりあると思ってて、いやほかにあと坂内以外に、そういうものがあるんですって話があればまたそうなんでしょうけども坂内っていうことを明確に思ってるらっしゃるのであれば、
0:12:44	そのところについては、今ここで考え方を明らかにしておいていただきたいなというふうには考えていますで特に、
0:12:55	坂内の場合の、
0:12:58	この①番の一番下の段落ですけど、
0:13:03	火災感知と自動消火を坂内野地火災感知と自動消火をどうされるのかわかっていうところについては、やっぱり考えをご説明いただきたいなと思っていて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:16	そこについては、おそらく保管、繰り返しますけども他のところも多分オン同じところがいくつか出てくると思いますんで、
0:13:24	ご検討いただきたいんですけどもそ、今の坂内の話以外にほかに何か。
0:13:29	こういったところで例外2なりそうな、の考え方っていうのをもし把握してるのであれば教えていただきたいんですけども、いかがですか。
0:13:50	はい。多分集まる集約するところについては坂内と、
0:13:55	あと格納容器のペネトレーションあたりかなというところが、
0:14:01	今の状況かなと思っています。
0:14:05	なので、
0:14:06	そうですね坂内はだから、
0:14:08	なかなか難しい部分があるので、
0:14:12	今のところは伴の外側の部分までは、きちっとできるだけやるので、坂内に入ってからは、
0:14:21	本として中央制御室であれば人もいるのでっていうところにもなりますし、
0:14:27	うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:30	そうですねなかなかそこまで詰めるところまでは難しいなと思っていたというところになります。以上です。
0:14:38	火災対策室のサイトウです現状の検討状況とか今坂内以外のところで辺てるペネトレーションというところまではり、教えていただきましてありがとうございますで坂内の話については、
0:14:51	実用炉でも、坂内の対策として、1時間後、
0:14:59	感知消火のところやってる例がありますんで、そういう例をまず、ご参考にされたらいいのではないのかなと。
0:15:07	いうふうに思ってますんで、そこはすいません引き続き、ご確認をお願いしたいと思います。
0:15:14	ここあと、今私がお話した内容とかで、今確認し、
0:15:21	しておかなければいけない事項って何かあれば教えてください。
0:15:30	あれですよ今、坂内とおっしゃってるのは、高感度の感知器の話かと思うんですけど。
0:15:41	拾います。
0:15:43	火災対策室の齋藤です。高感度の感知器はおそらく、中央制御室内の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:50	坂内の話だと思うんですね。それ以外の火災防護対象機器の不案内で、
0:15:57	感動まで求めてましたっていう話があったと思うので、ちょっとそこら辺のところもあわせて見ていただければと思います。中央制御室の話は高感度の話っていうのは、
0:16:08	これは皆さん一般的な話だと思ってますけどもそれ以外のところはそれ以外のところで、
0:16:14	対策をとっている。
0:16:16	令和
0:16:18	幾つもありますんで、そういったところを見ていただければと思います。
0:16:23	これで理解できます。
0:16:33	原子力機構の谷津そうですね中央制御室以外のバーのところの取り扱いについてちょっと実用炉の方の考え方ですとか、
0:16:43	そういうところを調査検討させていただきますただ、基本的には中央制御室ケーブル室から出たところっていうのは、別々の火災の架空の方を通して

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:57	配置していくこと2などが基本にはなっています。そういったところも踏まえて少し検討させていただければと思います。
0:17:05	はい。火災対策室の齋藤です今の-5 アイザワの子、認識で私も間違いないと思っております。少なくとも中央制御室と、
0:17:15	下のケーブル室のところについては火災区画は多分分かれるんだらうと。いや、何で分かれるんだらうという言い方をするかというと、示してもらってないからなんですけれども。
0:17:26	分かれるんだらうと。分かれるんたらそこをきちっとどうやって分けてんですかって話は後で聞くかもしれませんがけれども分かれるんだらうと。その部分で、
0:17:36	中央制御室内の坂内の話とケーブル室内の坂内の話、それぞれ考え方が多分、
0:17:43	やり方っていうのがそれぞれあろうかと思ってますんでそういったところをきちっと、
0:17:48	見ていただければケーブル室の話の起点にして他のところで盤内で対応しなければいけないような話とかそういったものにも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:56	御説明がつくのではないのかなと思ってますのでよろしくお願いいたします。 ます。
0:18:02	今までのところで他に何か、J A側からは何か確認事項等ありますか。
0:18:12	原子力兵庫成松ありがとうございますこちらから来、別途確認することはございません。
0:18:23	はい。じゃあ次の話として次もう一つ内容的な話として、
0:18:31	まず認識の確認をちょっとさせていただきたいんですけども、
0:18:36	上から、①番の上から二つ目の段落で、1時間の耐火能力を有する耐火シートを敷設するっていうふうに言い方をされてるんですけども、
0:18:49	この耐火シートを敷設するっていうのは巻きつけるっていうことなのかそれともまた違うやり方を意味しているのかちょっとすみませんイメージを教えてくださいでもいいですか。
0:19:05	原子力機構、恩田です耐火シートの方が巻きつけて敷設するというところを検討しております。
0:19:13	火災対策室の齋藤です。ありがとうございます。そうするとですね、この①番の最後の段落後述するようになって書いてあるこの段落の一番最後のところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:26	1時間耐火+感知消火のところの考え方として、耐火シートを巻いた外側については、多分、所感知消火両方とも、
0:19:40	対応するというような読み方なのかなと思っていて、耐火シートの内側、いわゆるトレイの内部になるんですかねについては、光ファイバーの感知器が入ってるんでそれ一つと、
0:19:54	あと消火対策は、どのように考えられてるのかと。
0:19:59	いう要は、
0:20:01	耐火シートで巻いたところの中と外で特に中の部分ですね、の消火対策はどのようにお考えになっているのかというところをもう少し詳しくご説明いただいてもよろしいですか。
0:20:16	今、こちらのケーブルの敷設の方法として、我々として電線管に入れてしまうという方法もあるかなあとあって、
0:20:26	ていて、あと先ほどご指摘あった通りケーブルトレイっていう敷設の方法もあるかと思っておりますで、ケーブルトレイの方については耐火シートを外側に巻いた場合は中の、
0:20:40	消火っていうのは別にやる必要があるんだな。
0:20:43	と思ってます。一方で電線管使う場合については電線管の端部は

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:50	閉塞させてしまう処理を行うことで何か火災起きた場合は窒息消火っていうところに期待をするというところを今、検討している状況です。
0:21:02	火災対策室の齋藤です。
0:21:07	取れる方の話は意外と話が単純だと思っているんですね、電線管の場合。
0:21:12	今のお話だと、
0:21:15	光ファイバーケーブルを電線管の外に通すの中に通すのって話月も一つ出てきて、若干ここ話が複雑になるんじゃないかと思っているんですけども。
0:21:25	電線管の場合どっちに光ファイバーの感知器を通すのかをちょっと教えていただいてもいいですか。
0:21:39	すいませんまだちょっと電線管の中に入れるのか外に入れるのかというのは検討進んでおりませんが、基本的には光ファイバーであれば外であろうと思う中でであろうとも入れることは可能だろうと、は考えております。
0:21:55	火災対策室の齋藤です。
0:21:58	要は

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:00	私が申し上げたいことっていうのは、先ほど一番この議題になって一番最初にお話をさせていただいた1時間耐火能力を有する耐火シートで、
0:22:10	巻きつけて分離するところについては、そういうやり方も先行例でいろいろありますから、そこについては
0:22:21	一つの方法だと、いうふうには認識はしています。ただ一方で、
0:22:27	その先の一時1時間耐火プラス、感知消火の感知消火のところっていうのをどのように、きちっと分離して説明できているかと。
0:22:37	いうところがですね、基本的には耐火シートを巻いてるところの外側については、多分そんなに問題にならないと思うんですけども、中川のころの、
0:22:48	耐火償還について、必要性和体その多様性についてはきちっとこの、
0:22:56	河西江木影響軽減対策の話、あとは別の項目でもいいんですけども、きちっとその考え方をまとめておいていただきたいなと思っておりますんで、
0:23:07	をね、資料をすいませんがそのところを充実させていただきたいと思っております。このところについてはご理解いただけますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:20	原子力機構権田伊豆ああです承知しまして電線管に敷設するのかケーブルトレイに敷設するのか、電線が隣接した場合のあの中での取り扱いについてちょっと検討して追記させていただければと思います。
0:23:35	火災対策室の齋藤です。ポイントとしては感知消火をどういうふうにするんですかと。
0:23:41	いうところですのでそのところを
0:23:44	認識を間違えなければ、多分、
0:23:47	今お願いしたリクエストには
0:23:52	御説明が可能なのかなと考えております。あとこの①番の段落の中で、
0:23:58	すいません言葉話だけなんですけれども、①番新設のケーブルに対する火災影響軽減っていう名前になってるんですけども、
0:24:09	3段落目なお、既設のっていうふうに書いてあるんですけども、
0:24:14	ここの部分って、基本的にはケーブル新設であろうが既設である方が、系ブルーに対する火災の影響軽減っていうタイトルじゃないのかなと思うんですけども、
0:24:25	新設にこだわる理由とかって何か余ったらすみませんが教えてください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:40	すいません。であれば①のタイトルケーブルに対するというところで修文させていただければと思います。
0:24:49	火災対策室の齋藤です。私としては、
0:24:53	いやこの意味ってどういう意味ですかという確認をたださせていた だいてるだけなので、
0:24:58	あと、なお既設の難燃ケーブル、非難燃ケーブルって書いてあって、括弧して、火災防護、火災防護基準に基づく措置を講じる予定のないケーブルってというのはこの予定のないってというのはこれどういう意味でした っけ。
0:25:13	すいませんそれもちょっと教えていただいていいですか。
0:25:23	高松ですけども、上が講じるケーブルであるのに対して、
0:25:29	今予定のないケーブルって意味でしかないんですけど、講じないって、ずばり記載した方がいいというコメントでしょうか。
0:25:40	火災対策室の齋藤です。要は、
0:25:45	河西河西防止火災防護基準に基づくのケーブルと、
0:25:51	いうものの対策と、そうでないものの対策っていうのをはっきり書いておかないと、ここで計画とか予定のないとか、そういった言葉を使って

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>しまうと、解釈に結構幅ができてしまうんですね幅ができてしまう と。</p>
0:26:07	<p>余計な議論をしなきゃいけないんじゃないのかなっていうのをいろ んなものを確認しなきゃいけないってしてしまうんで、</p>
0:26:14	<p>できればきちっと特定し、できる限り、これはこれですという話で断定 できるような書き方にさせていただいた方が、話がいろんなところに発散 しなくて済むかなと考えていますので、</p>
0:26:29	<p>こういったところの若干なんていうか幅を持たせようとする表現につい ては、すいませんが</p>
0:26:39	<p>ほか、改めてご確認をいただければと考えております。私が申し上げた 意図等については理解いただけましたでしょうか。</p>
0:26:51	<p>原子力法同じです承知しましたそういったところの表現について、ちょ っと注意させて、記載させていただきます。</p>
0:27:02	<p>火災対策室の齋藤です。はい。すいませんここの①番については、まず は以上ですあともう一つですね。</p>
0:27:09	<p>③番の火災の早期消火のところについてちょっと教えていただきたいと ころがあるんですけども、具体的にはですね、7ページの</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:22	③番の火災の早期消火のところ
0:27:30	※の一番のところの考え方について、ちょっと確認をさせていただきたいと考えています。具体的にはですね。
0:27:42	手動起動はというところで最初に、さらに上から読んでいくと、ケーブル室の感知器が作動する前に行う操作であり、ここには
0:27:53	違和感はないんですがその次に、ケーブル室内に置いて、誤作動でないこととか人がいないことを確認するためっていうふうに書いてあるんですけれども、
0:28:05	ここって、実際のハロンを消化するハロンを噴射する前に1度、
0:28:12	今までのこの上からの分岐を読むと、光ファイバー等で感知、光ファイバで感知した場合ですね、主職員が中央制御室からケーブル室までたどり着いて、
0:28:25	そのあと、扉を一度開けて、それで、火災であるかどうかを確認したり、人がいないかどうかの確認をして、そのあと閉めてから、それから手動消火しますと。
0:28:40	というようなことをトータルとしてはおっしゃってるような気がするんですけれども、その認識間違いないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:50	そのご認識の通りです。
0:29:00	火災対策室のサイトです。扉を開けなければ、
0:29:07	いけない。
0:29:08	理由っていうのはやっぱり火災かどうかの確認をやっぱり再度、目で確認しなければいけないということとあともう一つ、人がいないことを確認するためっていうふうにもう一つ書いてあるんですけども、
0:29:21	必ず人がいないことを確認しなければいけない理由みたいなところはすいませんが念のため教えていただいてもよろしいですか。
0:29:41	高松ですけども、1の件については、基本的にガス消火器の時には、会議警報が出るので、
0:29:50	人を出すのが、
0:29:52	社会通念上、
0:29:55	あれなのかな
0:29:57	やるべきことなのかなというところで、考えたところなんですけども。
0:30:06	火災対策室の齋藤です。
0:30:09	そこをですね、社会通念上確認するっていうところについてはある程度理解してるんですけども、ケーブル室の中に、常に人が一

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:19	いるのかなあ、それとも、の人はいないだけけれども念のために確認するのかなっていうところですねちょっとそのニュアンスがちょっとわかりづらかったんで、
0:30:29	今聞いて、聞いていてちょっと質問の仕方が悪かったら申し訳ないんですけども、ケーブル室って、いつも、
0:30:38	いつもというか結構人がいるような場所なんではないでしょうか。いやもしそうでなければそもそも人がいないという前提で念のためにサッと確認するっていうだけじゃ人がいないことを確認するって、
0:30:49	いつも結構人がいるっていう環境ですと、結構中に入って誰かいませんかというようなことをですねきちっと大きな声で叫んで退出させてから閉めるみたいな感じで、
0:31:02	結構手間がかかるとは思っていますよね。ただ一方ではほとんど人がいないことを前提に、
0:31:07	やるのであれば、まず何か煙みたいな、煙らしきものが見えるのかどうかということと、あと人がいないことを前提にいませんよねという確認をするだけだと思っているんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:21	そのどっちのニュアンスに近いのかなっていうのをですねちょっと確認したかったということなんですけどそれ前者後者どっちになりますかね。
0:31:31	後者になります。
0:31:36	はい。承知しましたここ表現を、何とかって言ってもなかなか難しいところだと思うんで、今のこの話で確認できたと思うんですがあともう一つは、
0:31:46	人がいないことじゃなくて今度次、実際に本当に火災ですよっていうことを目で確認するときに、結構ケーブル室、
0:31:58	能なくて、新しく敷設することも考えたりすると。
0:32:03	非常に何て言うのかな
0:32:07	密度が高い状況にあって、
0:32:09	煙がなかなかその煙発信してる位置とかが、
0:32:14	確認スルー手間って結構大変ではないのかなと思っていて、必ずその
0:32:20	火災であることを、
0:32:22	確認するのに結構手間がかかるんじゃないかというふうな、懸念を持っ てはいるんですけども、そういった確認方法とか、実際、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:32	ああいう場所におけるケーブル密度等を考えた場合にですね、
0:32:36	どういうふうにここは本当に火災になってるってことを目で見て確認されるのかなっていうすいません、もう一つその相場感だけ教えていただいてもよろしいですか。
0:32:51	光ファイバーで敷設すればある程度芭蕉っていうのは特定できるーと思っ てます。なので中央制御室
0:33:02	警報のあった時にその場所を確認してそのバージョン場所に対して、ど うだっていう判断をしていくってということになると考えております。
0:33:14	火災対策室の齋藤です話としてはありがとうございます。ちょっと一つ だけ懸念しているのが、井口の家ずー入口って、あの場所しかないわけ ですよ。
0:33:30	実際に光ファイバーのところで比較的手前で、
0:33:35	あるのであれば、脱出高もきちっと、
0:33:38	確認できていけるんですけども大分奥の方に、
0:33:43	反応した場合、その作業を本当にされるんでしょうかと。
0:33:53	いや、何を躊躇してるかって見てきたことをそのまましゃべるのをちょ っと躊躇してるだけなんですけれども

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:59	要は段差とかがあったりして、結構奥のところ、奥のところでは、そういうの反応したりすると、結構確認するのに手間じゃないのかなというふうに思っていて、それでもやっぱり
0:34:12	奥の方で反応したとしても火災であると、いうことをやっぱり見に行かなければ、やっぱりいけないんですかねと。
0:34:19	要は光ファイバーの感知器のところ、特に奥川なかなか入りづらいよなところわざわざ人の目で確認するのであれば、
0:34:30	固定のハロンも当然重要なんですけども、他の対策もして見にいかないと、結構しんどいんじゃないのかなと思う。実際に、
0:34:40	煙が上がってる状態で、退避することも考えたりすると、結構安全対策費、さらに必要なんじゃないのかなと思ってですねイメージ感としてまずお伺いしてるんですけどもその辺いかがですか。特に奥で。
0:34:54	光ファイバーの感知で非常に部屋の
0:34:58	奥の方が反応した場合の対応としてどうされるのかなと結構
0:35:04	さらにかがんでいかなければいけないような感じがしたので、そういうのも含めて、どういうふうにお考えなのかなというのをちょっとすみません、イメージとして教えてください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:19	まずは現状は、当然外観から何らかの異常があるだろうっていうところの予測のもとに、
0:35:27	手前側から確認するっていうところを考えていたところではあるんですけども、すいませんコバヤシですけども、
0:35:34	いいですか
0:35:35	どっちかという、誤作動があることを前提に考えてるんだと思うんですよ。それで、
0:35:43	当然入って、煙があれば、もうそれ以上は、もう火災だってわかれば、火災のモードに入るし、なんか本当に燃えるのかどうかわかんないんで、
0:35:54	ファイバーが誤作動してんじゃないかってときには、その位置まで特定して調べに行かなきゃ、
0:36:00	それはそれをやらなきゃいけないでしょうということを表現している
0:36:06	ということなんです。
0:36:07	ですけども、
0:36:08	そういうイメージですという回答で大丈夫ですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:14	はい。はい。はい大原委員の方、高松さんも木場さんありがとうございます。 ます。
0:36:21	要は、私としては
0:36:25	申し上げたかったことはイメージがきちっと消化に対する確認照会に対するイメージがきちりのご説明できるかと、いうことを確認したかったので、今のお二方の回答の中で、大体はこなせて、大丈夫だと思ってるんですけどもそうすると
0:36:41	最終的にし、ここの許認可というよりも火災防護計画とか、そうしたも のの中で、どのように対応するんだと、いうことをですねきちっと明確 かー。
0:36:54	されるんだろうなと思っててそれがイメージとしてきちっと形成されて いてその消火方法で、大丈夫なんですというご説明が多分セットになる かと思ってますんで、
0:37:05	まずイメージ感が1点あるんだということについてはすいません今の段 階で確認をさせていただきましたそういったことがですね、他区画区画 の対応とかにおいてもですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:20	要はきちっと考えて消火との連動も考えて対応されているのかというところをですね、イメージとして確認していくこともやっぱりあるかと思ってますんで、清狩野やり方についてですね、
0:37:33	お話いただく際には具体的にやっぱり時系列、今ご説明いただいたような時系列的なですねお話を、
0:37:40	踏まえてイメージがわかるようにですね、いただければと思っております。この部分については、よろしいでしょうか。
0:37:55	小野瀬城
0:37:58	氏としてます。
0:38:00	9000 月で線量管理してるんであればそのケーブル室に人がいるかないかっていう、
0:38:08	前提条件の確認は一応できることにはなるわけですよ。
0:38:18	ご指摘の通りですので、先ほど齊藤市長おっしゃった通り、基本的には、いないだろうと思って、
0:38:27	行動はするんですけれども、
0:38:30	ただ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:32	万一というか、さっきの話ですね、やるべきことはやっぱりやらないといけなかなというところで、手順として入れようかなという考えたというところになります。
0:38:44	火災対策室の齋藤です。私としては今のところで今日の話、今日今のこの部分については、私はここまでなんですけども改めてもう一度申し上げておきますと、
0:38:56	特に①番のところですね、原則論今書いていただいていると思うんですけども、この原則論の、
0:39:03	ところ以外で例えば坂内とかですね、それから、のところの感知消火対策どうされるのかという考え方それから、あと実際に
0:39:16	耐火シートを踏まえた場合のですね、感知消火のし考え方特に耐火シートの中のですね、感知消火の考え方というところについてはですね、
0:39:27	基本的には記載を、野地充実してご説明をお願いしたいというのが1点と、あともう一つは③番みたいな消火の話をする際には先ほど議論あっさせていただいた通り、議論が確認させていただいた通りですね。
0:39:45	実際のイメージがわかるようなところを

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:49	いろんなところですね、ご説明できるようにお願いしたいと、いつもの基本的には2点です。私、今の私からのお話について他に。
0:39:58	シートを確認、内容等確認しなければいけない事項等はございますでしょうか。
0:40:11	すいませんアリヨシです。
0:40:13	齋藤さんの言われてるところで、これを6ページに、
0:40:18	概ね相当するとか書いてるんでこういう記載がまた続きますかね。
0:40:28	他、
0:40:39	有馬さんすいません今のは、我々の質問ですか。
0:40:43	そうです。
0:40:45	先週からね、何かの文章表現の工夫ばかり聞かされて、
0:40:49	ちょっと僕の不信感がありましてね。
0:40:51	概ねとかってのやめてもらいたいんです。基本的にはね何をやる、やらない。
0:40:58	やらないってのは妥当であればそれはそれで仕方ないと思うんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:03	それをねぼかすというのをいつまでも続けられるとね、審査長くなりますよ。
0:41:08	あそこはねはっきりさせるべきだと思ってて、
0:41:11	今齋藤さん言われたような話を盛り込んで、やること、例外をこれですってのもっとはっきりわかるようにしてくれないと。
0:41:19	概ねっていうような文章表現を使ってる限りは、ずっと確認が続いてね。
0:41:26	また7時間かかりますよ。
0:41:31	はい、承知しました。一応、概ねとこ入れたのは、
0:41:35	もうこのケーブルSについて議論してること自体が、我々としては、全部ちょっと、きっちりと審査基準には適合する措置を、
0:41:46	応じることはできませんというところで、ここの議論が始まっているものと思ってますっていう中で、できるだけ我々としては審査基準に近づきたいということで、
0:41:58	隙間に要は耐火シートを入れるですとかっていうような、それからケーブル室にも、自動消火設備を導入したというようなところで、できる限り近づけたというような表現で我々の努力した表現として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:13	入れさしていただいているというところになってますので、
0:42:17	審査基準に対してどこまでいけてるのかっていうところの表現が必要なのかなと考えていたんですけども、
0:42:25	そこはいかがでしょうか。はい、有吉です。
0:42:30	一応何だっけ試験炉だから、もう組み合わせって話もあるし、
0:42:35	実際にはグレーディッドアプローチって話もあるので、
0:42:39	火災防護基準をぴったり三つ満たさないといけないというふうな、多分こちらも思ってないと思うんです。
0:42:45	だからそういうふうにもいろいろ考えて工夫されてると思うんですけど。
0:42:49	あとはその中身を詰めていくっていう段階なんで、すでにもう一般論の議論は終わってて、いかに中身を詰めていくかっていう話だと思うんでそれでこういうふうなことを言ってます。
0:43:02	はい、わかりました。そうですね。もう少し、先ほどちょっとポンチ絵使ってというお話させていただきましたけども、できるところとちょっとできないところをもう少し明確にした上で、
0:43:16	どこまで我々頑張ったのかっていうところに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:22	なるような、ちょっと資料作りにしたいと思います。はい。あと
0:43:28	火災防護基準に基づく措置を講じる予定のないといったところも、
0:43:32	あれですよ範囲とか、本当に何もできないのか。
0:43:36	そういったところも何か気になってるなど。さっきの議論の繰り返しですけどね。
0:43:41	この通り具体的にしていっていただきたいなと思います。
0:43:54	はい。雹ちしますと何もできないというよりは、
0:44:00	そうですね今回敷設する側に耐火シートを入れられるっていう形にしたので、
0:44:06	それが対策のつもりではあったと。それから、
0:44:11	その下の早期感知で、そのケーブルトレイにもう光ファイバーを入れるっていう形にしたので、
0:44:19	我々としては既設の非難燃ケーブルに対しても、
0:44:24	それなりの措置は講じたつもりではあるんですけども、
0:44:30	そうですねちょっと
0:44:33	そうですね表現ぶりといいますか、どう
0:44:37	どのようにご説明するか、ちょっと考えたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:43	院長規制庁の片野です。
0:44:48	組み合わせでやるっていうのも、我々、
0:44:51	全然おかしいと思って、
0:44:57	J Aが慎重だから、役所よりもね慎重だと思うんすよ、通称すごくね精密に書くから、全部じゃないっていうところをねこういうふうに概ねって表現されてるんだ。
0:45:09	で、それは概ねっていうのをクリアにしてくれって言ってるだけであって、いうなとかね駄目とかいうことではなくて
0:45:17	こうやるよって言ってることに対して、でもここはね、どうしてもできないからこうするんです。
0:45:23	その話。
0:45:25	僕は水、表面じゃないか役者得意でしょこういうのって多分ね概ねとかほぼとかね。
0:45:33	こういう言い方役所は得意なんで、そこは役所の悪いところを真似しないでよくてですね、
0:45:39	こういう設計として、ここはこうできないのでこうしますって言うてくれればいいんじゃないかっていうことの意味ですので皆さんの努力は十

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>分かっているなのでそこを否定してるわけではないってことはちょっとお伝えをしておきたいと思い</p>
0:45:52	<p>どっかっていう、</p>
0:45:59	<p>原子力機構権田です。ありがとうございます承知しました。</p>
0:46:25	<p>表現は、</p>
0:46:35	<p>できないところがあるのはね全く僕らもわかってますから、できないところはできないって言ってくださいって食べて</p>
0:46:48	<p>火災対策室の齋藤で今の概ねって話で、今の文面でちょっと若干違和感があるのは所要は、指針としては話はわかりましたけどもし、</p>
0:47:01	<p>その話を言うのであれば、ここの表現は、概ねって言葉だけを抜いて相当する措置で、要は座れえっと、</p>
0:47:11	<p>J A 側としては、この話はこの分基準に相当しているんですけど、もう相当って言葉がそもそもそういう意味なんで、それでいいんじゃないすかねというような話ですね、概ねっていう話を。</p>
0:47:25	<p>するときには、要は</p>
0:47:29	<p>合致してないところが、</p>

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:31	あることを逆に認めてますって話なんですけども、今のこの趣旨でいくと、これはもう合致してると我々はみなしてるんですと。
0:47:39	いうように、おっしゃっていると認識してますんで、であれば、相当する措置だけで、おっしゃりたいことは、十分伝わってるかなと思っています。
0:47:51	それが先ほどの片野さんからの霞が関文学と言われている話なんですけれども、
0:48:02	ら、
0:48:03	だからなおさら我々もなるべくはっきりさせてくださいとお願いしてるのは、はっきりさっさとしても若干残るので、そこはもう致し方ないと思っはいるんですけれども、
0:48:14	できる限り対象を限定してはっきりと議論する方が、
0:48:21	要は、
0:48:22	許認可として、
0:48:23	それから今後の対応としては、いろいろ議論なし。なし。
0:48:28	こういう話でしたよねということを議論できる。
0:48:33	共通の言語になるかなと思ってますんでよろしくお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:41	原子力保安率ありがとうございます承知しました。
0:48:45	はい、ありがとうございます。フェイスの関係では、アドバイザーから、
0:48:52	葛西さんの高橋です。ちょっと、消火設備についてちょっと障防法的なものからちょっと、
0:49:00	どうなんですが、
0:49:01	ハロン消火設備私もちょっと先日基準のほうを見直しまして基本的には首藤層、手動起動であると。ただ常時無人のときは自動起動が可能という事でそれで常時無人の部屋だから、
0:49:16	自動消火、自動起動にしているというふうに認識しております。作業員等が入るときは、中央制御室に一言入れて成長管理されてて、
0:49:26	その外の操作機器ですすね自動消火モードから手動起動操作モードに切り換えて入って、作業をしてまた戻ったら、
0:49:37	中央制御室に連絡して、またこうて自動消火モードに切り換えて終わってみたいな感じだと思うんですが、そうした場合作業員が中にいるときは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:47	作業員の中におりますのでその中で火災が発生したら、作業員自身が気づくか、もしくは作業員が気づかなくても中央制御室に気づいて中にいる作業員に連絡してどうなんだって確認することで、
0:49:58	誤作動は防げるのかなと思います。一方ですね自動消火モードということとはもちろんの中に誰も入ってない状況ということで、それを確認し、
0:50:11	ですね摺動中に入る時にその手動起動モードにせずに、中に入って自動消火モードの状態に入ってしまって、消火装置が起動するっていうふうになってしまうとちょっと、
0:50:25	中に入った方の人命的なものにちょっと影響があるのでちょっとその辺はちょっと懸念しておりますので、その確認方法とかですね、
0:50:36	なんすかね原子力施設を守るというのとあわせて、作業の準備を守るということで、確認方法の方検討していただければなと思います。
0:50:45	併せてですねあとちょっと、すいませんハロン消火設備、
0:50:49	使う理由がですね、ケーブルトの運営に中央制御室があって運転員が常駐するためという理由になっているんですけどすいませんちょっと理由の理由を知りたくてですね

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:01	ちゅんとケーブルトの上に、通報先月があるから、なぜハロン消火設備のかちょっと、もう1回確認させてくださいお願いします。
0:51:14	原子力機構恩田です
0:51:16	中央制御室の違うケーブル室の上に中央制御室がありますのですが消火設備として二酸化炭素とか入れますとそれが
0:51:28	誤作動した場合には上に二酸化炭素が出ていってって話になりますのでそういった観点で、ハロンであれば人体大きな有害ではないというところで今、
0:51:39	これ選定しているものになります。
0:51:48	相川社長の高橋先生、小加瀬消化ガスが、上の部屋にも出るということでもよろしかったですか。
0:52:00	総出上に出た場合にそういった人体への影響っていうのをかんがみて二酸化炭素ではなくてハロンを選定しているというものになります。
0:52:29	はい。
0:52:31	わかりました万が一の方を理由に挙げたということで承知しました。はい。私からは、
0:52:36	あとですね

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:39	表キーの花強いです。
0:52:44	中央制御室の直下にあるから現場までは、短時間各 5 分以内にアクセスできるってあるんですけどすみません、5 分以内がはちょっと短時間かどうかという。
0:52:54	ところがちょっとありまして、ここやっぱ短時間って書かないとあれですか何か 5 分以内でアクセススルー。
0:53:00	私も短時間になるかどうかというのはちょっと確認をお願いします。
0:53:13	すみませんこちら表現の方は 5 分以内でっていうところを 2 時、修正させていただければと思います。
0:53:23	葛西さんの高橋です。はい。私からは以上です。
0:53:31	それでは、ケーブルリストのところがこんぐらい。
0:53:35	次新しい話です。
0:53:38	10 ページ以降、
0:53:41	キラーの、
0:53:48	はい
0:53:50	12 ページ以降で格納容器の湯床上の感知器の設置方法、こちらのご示唆 ！！していただいたときに、少し

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:01	1.1の方に格納容器の床上相殺型路上ピットの9階を示しておりますけれども、こちら高さが20メートル以上になるというところで、
0:54:12	その部分的に煙感知器は取り付けられることが、消防法に基づいて取り付けることはできませんという話をさせていただいたときに、いろいろと煙の流動とか、
0:54:23	そういった状況をかんがみて適切な位置に取りつけることができるんじゃないかというコメントをいただきましてそれに対する検討結果を今回お持ちしております。
0:54:34	2歩ちいからが実際のその設置の方法として検討した結果になります。
0:54:40	まず設置方法については換気空調設備の運転状態に応じてその空気の流れですとかあと空調系止まった時の火災の規模に応じた煙の流動、
0:54:52	の方を踏まえまして煙を有効に感知が可能であるといったところに、設置するというところとしております。
0:55:00	具体的には両括弧1の換気糞超設備の運転状態に応じた空気の流れを踏まえた設計というところから始まりますけれども、①が格納容器の床上の雰囲気調整系。
0:55:11	換気設備の運転時の話になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:15	こちらについては、格納容器の上部の方に空気が掃気されて最終的に東側バルブ操作室というところがありますけれどもそちらに流入し、
0:55:26	廃棄されるような形になっております。
0:55:29	ですので換気設備運転してる状態にあっては、その火災によって発生した煙を有効に感知するといった観点で東側のバルブ操作室に、
0:55:40	アナログ式の煙感知器のほうを設置するということとしておりますで、13ページの第2.1図が概念図になっておりまして、
0:55:50	上側の黄色の矢印のところから、空調系の空気が掃気されて最終的にその左下のR-303、東側のバルブ操作室の方に、
0:56:03	流れ込んでいくという煙の流れになります。ですのでこのR-303のところに煙感知器をつけることによって空調系が運転してる時は感知が可能。
0:56:14	やると考えております。
0:56:16	その下マル2のところは、今度は空調系が止まってる時になるんですけどもそちらについては、この東側のR-303への煙の流入といったところが見込めないで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:29	火災の熱によって生じます上昇気流と、そういった煙の粒度を踏まえて設置することとしております。
0:56:37	具体的には両括弧 2 から始まっておりまして、火災の規模として大規模な火災中規模の火災小規模の火災といったところで、分類をして
0:56:47	設置の方を検討しております。まず①の大規模のかさについてになるんですけども、大規模な火災では火災の熱によって発生する調書を切る。
0:56:57	ございますけどもそれが格納容器の長文までいって煙が上昇して、そのあと格納容器の内壁の方で冷却されて、周囲の空気との密度差で自然対流が生じて格納容器の
0:57:11	平均に沿って煙が確保するといったところを考えております。
0:57:15	こちらのについては格納容器の上部の方から核の容器の内壁に沿って煙が確保していくというところになりますので、火災の方を有効に感知するといった感じ。
0:57:27	格納容器の道具の高い場所に、火災感知器の取りかえに支障のないところでアナログ式の煙感知器を設置することとしております。
0:57:39	具体的には 14 ページの崩壊熱を示しておりますけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:43	このように、大規模な火災では格納容器の町まで煙が流れていってない 駅に想定を移ってくるといったところを想定して、格納容器の胴部の
0:57:54	高いところに煙式のアナログ感知器の方、設置することとしておりま す。
0:58:02	続きまして②が中規模の傘になります。チュウキバンが火災としては架 台の熱によって発生する上昇気流が格納容器の長文まで、
0:58:13	行って煙が上昇していくと、この条文において平衡状態となって、その あと長分に止まる煙の層が時間経過とともに厚くなることを考えており ます。
0:58:26	こういった状況ですので格納容器の帳簿から、煙の層が厚くなっていっ て、格納容器の道具の交渉、先ほどと同じ位置になるんですけどもそち らの
0:58:37	火災感知器の方で対応できるとか、評価しております。
0:58:42	最後 15 ページが③小規模の火災になるんですけども、小規模な火災に ついては上昇気流が周囲の空気に途中で熱を奪われて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:55	上昇力を失って煙が先ほどの町歩まで上昇するようなことはなくて水平方向に拡散していく流れ、流れが優位となるというところを考えております。
0:59:07	この場合については水平方向に拡散した煙を感知するといった観点で格納容器の、先ほどの高所よりも低い位置に
0:59:19	アナログ式の煙感知器を設置するというところを考えております。
0:59:24	こちらが格納容器床上の煙感知器の方の設置の下、検討結果になっておりまして最後、16 ページになるんですけども両ピットにおける火災感知器の取り扱いというところで、
0:59:38	お聞き選定のお話をさせていただきました。
0:59:41	次にこちらの炉容器と原子炉容器と収納しているピット部になるんですけども、こちらには仮感知器の方を献上つけておりませんで、
0:59:53	今今後もつける
0:59:56	つけることを考えていないところになりますので、こちらの考え方を1枚紙で整理しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:06	概要は飛ばしまして、火災感知器の取り扱いの考え方になるんですけども、炉容器ピットの中には安全容器ございましてその安全要件の中は常時窒素雰囲気、
1:00:19	維持しておりますので火災が発生するようなことはないところとなっております。
1:00:24	一方両ピットの壁と安全容器のギャッププーにつきましては、
1:00:30	点検時等で地層から空気になると、こともございますけども、そちらについてはケーブル等可燃性物質がない領域ところ、
1:00:42	となっておりますので火災が発生するようなことはないこの2点をもってその炉容器尾藤については、火災感知器は設置しないというところとしております。
1:00:53	残りの紙、説明は以上になります。
1:01:00	形確認等ございます。
1:01:13	アリヨシです。
1:01:15	最後からいくと、炉容器ピット、これ確かに地層だから、ここに乾式いらないってのはそうだろうと思うし、放射線も高いから、
1:01:25	作らないとは思うんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:27	前の方に戻っていくと、第 2.4 図小規模な火災とかあるじゃないですか。
1:01:35	これあの炉上部のピットで火災が起きたとき時にも、一応これで検知はできると思ってよろしいですかね。
1:01:46	そうですねこちらについては実用ろうが、審査の試験、知見を踏まえまして、こういった評価をさせていただいて、
1:01:57	低いところにも煙感知器つければ煙感知器の方で対応できると考えております。ただ、煙感知器もつけますけれども、
1:02:07	この感知器はもうつけますので異なる 2 種類というところで煙と炎の組み合わせをとるところになります。
1:02:18	あ、ごめんなさい。有吉です。質問繰り返すと炉増炉上部ピット。
1:02:25	その火災もカバーできますよねっていう質問なんです。
1:02:30	はいピットの火災もカバーできるように、今回煙感知器の設置の方を検討させていただいたという結果になります。はい、わかりました。
1:02:44	ありがとう。
1:02:49	火災対策室の齋藤です。先行事例等よく研究されてるなとは思いますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:01	まずまず手法として、大規模、中規模小規模の考え方で整理しているということについてはここについては
1:03:15	実用炉とほぼ同じ考え方をされていると。
1:03:18	いうふうには読み取れるかなと思ってますんで、その上ですね、教えていただきたいことは、まず、
1:03:31	ここよりも、今設置していただいている、お示しいただいてるやつ例えば、縦縦の断面は 13 ページのところ 2、
1:03:47	これ、これあれか、
1:03:49	違うか。
1:03:51	14 ページの方か。
1:03:53	のところに断面で 2 ヶ所、
1:03:57	煙感知器を設置するような絵になっているんですけども、
1:04:02	平面図に落とした場合、どこら辺になるのかっていうのを例えば、12 ページの
1:04:09	A 棟へ、12 ページに平面図ありますよね。これのどこら辺になるのかちよっとまず教えていただいてもいいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:27	今こちらの平面図でいくと固陋の出っ張ってる橋らーがあるんですけどもその柱と柱の間に、つけていくっていうところを検討しております。
1:04:40	はい。火災対策室の齊藤です。
1:04:44	この場合の煙感知器の配置って、
1:04:48	要は2ヶ所だけなのか、それとも今、ここで出っ張ってる柱は上から123、
1:04:55	45678ヶ所あると思うんですけども8ヶ所に設置するのかそれとも2ヶ所なのかっていうとそれはどっちになるんですかね。
1:05:23	すいませんちょっと個数はすぐに出てこないんですけども、概ね大体8個以上になるのかなと思ってます。
1:05:34	はい。火災対策室の齋藤です。
1:05:40	まずすいません網羅性をどういうふうに担保されようとしてるのかなってということで、要は満遍なく、
1:05:46	されてるといようなご説明ができるようにいただければ、
1:05:52	すいませんそこの考え方についてより詳細になるかなと考えます。で、
1:06:00	次に、確認確認じゃないお願い、お伺いしなきゃいけない話がー。
1:06:08	高さ的なところ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:11	例えば、先ほどの 14 ページの大規模な
1:06:17	火災時の煙の流動の概略図等を見ていると、
1:06:22	町道、これイメージ図だ。
1:06:25	と言えはそれまでなんですけれども真ん中ぐらいのところの高さの真ん中 ぐらいのところであって、
1:06:31	それを上のところでは感知し、のやつを戻ってきたやつをキャッチしま すという形なんですけれども、
1:06:39	これより高いところに設置できない。
1:06:45	設置することの検討っていうのはどのようにされたのかというところを すみません
1:06:50	ある程度はちょっと書いた記載はあるんですけども改めてちょっとご説 明をお願いしてもよろしいですか。
1:07:09	こちらの 2.2 図の上がわーはもう格納容器の攻撃になっておりまして、 煙感知器をつけるというところになると格納容器、
1:07:22	そのものに溶接してっていう話が出てくるので、そういったところには つけるのは難しいというところで今こちらの内駅のコンクリートのでっ ぺん有井につけるっていう、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:36	検討を進めてきたというものになります。
1:07:42	火災対策室の齋藤です。
1:07:47	要はこの部分が一番高い、現実的に考えて、一番高いところなんですと。
1:07:54	いう話がですねこの大規模とか中規模の話のときに、
1:07:58	小規模は別ですよ大規模と中規模の話のときに、ここよりも高いところにつけるのが技術的に困難だと。
1:08:07	いうことをですねとりあえずもうちょっと補足を、の説明をお願いできるとですね、よりこの対策の蓋然性が、
1:08:16	ご説明いただけるのかなと考えておりますんで、よろしく願いいたしますここはまずご理解いただけましたかね。
1:08:29	原子力機構権田ですこの位置を考えたところについてプラスアルファ補足の方は、追加させていただければと思います。
1:08:38	火災対策室の齋藤ですよろしく願いいたします基本的なこの高さが一番これ以上高いところが無理なんですという、高さ能観点での御説明と いうところが大規模と中規模んについては、
1:08:53	重要なのかなと思っておりますんで、よろしく願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:02	そっか。
1:09:07	あと何だっけな。
1:09:11	取りかえができるか。
1:09:14	なんか、取りかえができるできないって話を何かされてたような気がする。取りかえの支障のない、
1:09:22	高さ2っていうふうに書いてあるんですが、この取替支障がないというのはこれはどういう意味なのかっていうのをすいませんちょっと改めて教えてください。
1:09:31	具体的に私が今見てるのは14ページのところの中規模のところの二つ目の段落のところに、
1:09:39	火災感知器の取替に支障のない高さっていうふうに書いてあるこの支障のないというのがどういう意味なのかっていうのをすいませんちょっと教えてください。
1:09:59	支障のない範囲というところで保守点検で煙感知器を取り外すと公金もあるかと思imasるのでそういった意味で煙感知器のほうにアクセスできるという観点でこういった表現をしております。
1:10:19	前回クレーンの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:35	そうです。
1:10:37	火災対策室の齋藤です。えっとですね、ここら辺が実用炉とこの常陽の話の中でどこに線引きするかなっていうところの、
1:10:46	ちょっと迷いがあって内耳事実関係については
1:10:54	わかっているんですけども
1:10:57	この説明で理解はしたんですが
1:11:01	実用炉の場合は、芝君だって短い期間足場組むのには何か問題あるのかという話がやっぱりあるんですよ。
1:11:11	という観点が一つあってそこまでお伺いするのも何かなというお話で小林さんがおっしゃってるような、
1:11:19	クレーンの話とかがあって、
1:11:24	動向の説明でも城野の場合ですと、他に網羅的に確認するという話とあわせてですね。
1:11:32	蓋然性があるのかどうなのかというところがですね、ちょっと意識合わせをしやすいところなのかなと思ってはいるんです、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:43	ちょっとそこら辺の高さの説明については実用炉の場合とはちょっとこの部分は違うんだろうなとは思いつつですね、足場組めればできるじゃんって話はちょっときついなと思っててですね。
1:11:56	すいませんちょっとそこら辺の話をもう少し補足いただけるとありがたいなと思ってます。
1:12:03	あともう一つは、大規模、要はこの高さ2が、この高さが一番上なんですっていう話をする、されたことについて特に、
1:12:17	これ以上の議論はないかなと思ってんですがもう一つはですね
1:12:21	この格納容器のこの上の部分のところで、要は熱が溜まっていくわけなんですよね熱感知器も設置されてるという話なんでこの熱が、その上の
1:12:35	炉の上の部分ですね。
1:12:38	今ドームになってるところですね、ここに、
1:12:40	影響がないですよっていう説明とかは、
1:12:44	可能なんですかねと。
1:12:48	要はここに影響があると、この高さでは低いんじゃないですかっていう別の観点の議論があるかと思うんですけども、その辺は上手く、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:59	要は定性的な話でもいいですし、実用炉だとシミュレーション使って、 見せている事例がありますけれども、
1:13:09	この辺は、どうなのかなっていうすいませんご認識だけ、すみませんの ために岡お伺いいただき、教えていただければと思ってます。
1:13:37	格納容器の上部基本、項番になっておりますので、何ていうんすかね熱 で長くといったようなところはないかなという話はできるかと思いま すけれども、
1:13:56	火災対策室の齋藤です。あそこが交番なんですけどその外が終わって、 交番の外側って、コンクリートとかになってたりはしないんですけど、 あれも完全交番なんですかね。
1:14:07	そうですねあの子、町歩は交番があって相当はもう待機っていうか排気 っていう形になってます。
1:14:17	火災対策室の齋藤です今のお話であればそういう熱関係の話については そこまでは、
1:14:24	議論されなくても実用の場合大体そこはコンクリートになってますん で、そこでお話、ちょっと熱的に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:33	大丈夫ですかってお話お伺いはするんですけども、ここは鋼板だ ってことでちょっとそこら辺も含めて、
1:14:41	熱的に問題ありませんというような古藤は補足いただけるとありがたい なと思ってます。
1:14:50	等、
1:14:53	はい。
1:14:57	OKで、
1:15:00	関西支店、
1:15:11	形式、
1:15:13	ぐらいで、
1:15:27	はい。
1:15:32	わかりました。
1:15:34	涌井三角。
1:15:38	火災対策室の齋藤です今のご議論は、
1:15:43	非常に重要でして、空調系回ってる時の話と空調系止まってる時の話 でそれぞれでお話をいただいているというところ、この構成については

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:53	こういう説明、考え方をするという論理的な展開については私としては理解は指導しました。
1:16:08	で、最後 2、15 ページ小規模な火災のところ、
1:16:21	炉の
1:16:23	これは炉の上部ピットのやつが、
1:16:31	どう理解すればいいんだ、
1:16:33	すいませんねえっと、
1:16:35	14 ページと、
1:16:36	14 ページのところの煙感知器の位置と、
1:16:41	15 ページのところの煙感知器の位置がちょっと違ってるんですけども、
1:16:46	これはどういう考え方なのかすいませんもう 1 回だけちょっとご説明お願いしてもよろしいですか。
1:16:53	はい 14 ページのところは大規模中規模というところでそれぞれ上昇気流で上に当たって下がってくる。それとも上昇気流で層が厚くなっていていうところで、
1:17:06	格納容器の道具の上側に煙感知器をつけてますというのが 1 点と、一方でその 15 ページの小規模なところっていうのは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:17	そこまで上昇気流はせずに煙は低い位置で水平方向に広がっていくでしょう。いくといった想定をしておりますので、先ほどの道具の
1:17:27	位置よりも下のところに煙感知器の方を配置しますという考え方になります。
1:17:37	火災対策車のサイトです。
1:17:41	何か
1:17:43	私が今のご説明で理解したのは、要は加点が同じ場合で小規模な場合にはより近いところで、
1:17:54	感知するというので、煙感知器の高さを戸部、もう一つの高さにも設定して、それで感知しますということをおっしゃっているということでしょうか。
1:18:07	はいそのご認識の通りです。
1:18:10	はいこの部分についてはわかりましたそれで、
1:18:14	今図でいう 15 ページのこの断面で言うところの、
1:18:21	この R 601 っていうのがこれがまた別のフロアとして実際にはあるんですよ。そこで発生したものについては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:31	そこの上、柱の上部のところにある、例えば 14 ページとかで言うところの、R601 って書いてあるところの上にある、
1:18:41	煙感知器で感知させると。
1:18:44	というような考え方だと、いうことすみません念のため補足で確認するんですがそれでよろしいですかね。
1:18:52	はいそのご認識の通りです。
1:19:05	はい。わかりました。15 ページまでは私としては以上であと 16 ページのところ、
1:19:13	さっき有吉からもご質問させていただいたところで、結論としてはこうなのかなとは思いますが、
1:19:22	すいません一番最後の最後の行なんですけどもね。
1:19:25	ギャップ、
1:19:26	ところにケーブル等の可燃性物質がないためっていうふうに書いてあるんですけれども、
1:19:35	証明とかもないん。
1:19:37	ですかねこの部分は、
1:19:40	すみませんちょっとそこのね、念のための確認をさせてください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:56	証明はこのギャップ部ってというのはついてないですはい。
1:20:04	あと、はい。火災対策室の齋藤です。はい承知いたしました後、ここはありますかね。線量的には高い。
1:20:13	ていう話を聞いたんですけどそれで認識としてはよろしいですか。
1:20:19	はいそのご認識の通りです。そもそも人が、は入れるアクセスできるようなところもないような状況のな場所になってます。
1:20:33	はい。火災対策室の齋藤です。今のご説明を聞いてると、もう1個やっぱり理由を追加しといた方がいいなと思っていて、放射線量が高いことかつ人の出入りが、
1:20:46	できる環境にない。
1:20:49	アクセスできる手段がほぼないこと、ほぼなのか、絶対ないのか知りませんがそこはお任せしますが、放射線量が高いことということは一つで、人の出入りが、
1:21:00	ないということについては
1:21:03	一つの可燃性物質が起きようがないと、いうことの詳細になるかと思っておりますんでちょっとそこだけは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:12	追加で記載していただけると、より説得力が増すかなと考えています。 いかがでしょう。
1:21:19	はい承知しました線量の花Cとこちらに追加させていただければと思います人の立ち入りはここはもうできないっていうところにはなります。
1:21:34	火災対策室の齋藤です私からは、この部分については以上です。
1:21:46	今映ってる
1:21:50	何か名前をつけ
1:21:53	いや、内側安全容器内側ですよ。
1:21:56	トークって、
1:22:07	これ論フィットっていう、
1:22:11	いや、
1:22:12	設備の名前なの。
1:22:14	コンクリートの外側に鋼板貼ってるんですよ。
1:22:17	これ何って聞いている。
1:22:22	なんか名前があるんだけど、
1:22:36	ピピッ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:57	すみませんさ、さっきさ最後と言っておきながらすみませんちょっとこの16ページの、今の名前の話もさることながら、
1:23:06	すみません建物の火災区域ってここの
1:23:15	駄目で示し、駄目でこう書いてあるところでどうやって区切るのかなっていうのをすみませんちょっと念のために確認しておきたくて、
1:23:23	今ご議論をさせていただいたところっていうのはこの16ページの1.、第1.1図のところのR501の面とR601の面を含めた、
1:23:36	のところ全体っていうことそこで火災区域、区画を区切っているのか。
1:23:42	それともこの炉容器ピットの、この河相小のところも含めて火災区画と切ったのか。
1:23:50	すみませんその辺の考え方だけすみませんが念のためにちょっと教えていただいていいですかね。
1:23:57	はい原子炉建物の中の火災区域と火災区画の制定の考え方になりますけれども、原子炉建物なんかこの格納容器の中というのは格納容器大別すると格納容器の床上、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:11	ていう部分と、格納容器の床下っていう部分になります床上は常時空気 雰囲気になる、例えばここでいうところが 601 とか先ほど説明させてい ただいた 501 東条コピー等といったところが該当する。
1:24:26	ところになります一方で
1:24:28	家具の要求かスタートし、
1:24:30	一旦原子炉運転中に窒素雰囲気で維持している、領域があります例えば ここで言うと R-203 ですとか 305 とか、
1:24:40	あと炉容器 1 頭、今議論しているピットといったところになりますで、 区域の切り方としてはその格納容器の床上という、
1:24:51	区域とあと格納容器の床下という区域、二つできることとしております で、その中でそれぞれ部屋ございますので
1:25:02	基本的にはその部屋の単位で火災区画の方を切っていくというところを しておりますで、その結果同様きっと、
1:25:13	というところは今格納容器の床下の火災区域の中の火災区画の一つとし て、今設定している部分にはなります。
1:25:24	はい。火災対策室の齋藤です。考え方についてはまず理解しました。す いませんで念のために確認ですけど

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:34	この R - 501 と R - 601 ってのが多分上の部分で、ここは火災区域で火災、火災区画は一つだというような形でとらえているということでしょうか。理解が間違っていたら教えてください。
1:25:50	そのご認識の通りです格納容器の床上という区域があってその中の R - 501 という火災区画と R - 601 という火災区画。
1:26:01	という形で今考えているところです。
1:26:05	火災対策室のサイトウですみませんこの前提がないとですね今の先ほどいろいろお伺いしたところの議論がですね、成り立たなくなるのですみませんが水、改めて確認させていただきました。以上です。
1:26:25	ハガですけど、細かいことで、この R 601 は実際に部屋があるんですかそれともここで 2 人だという。
1:26:33	すごいでいい通常は何か上にあるんです。
1:26:36	ただ作業用だけど、
1:26:46	ありがとうございました。
1:26:54	ありがとう。
1:26:56	あと何か
1:27:02	アラカワですけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:04	12 ページから始まる C v の換気空調の話なんですけど、
1:27:10	これはどういう時に運転されて、どういう時に運転されないんですかね そこをまず教えていただけますか。
1:27:26	ここ減っちゃうところ一般教授。
1:27:32	何が。
1:27:33	アイソレーション。
1:27:40	運転中も邪魔動いてるんです。
1:27:48	はい。
1:27:54	基本は、
1:27:57	わかりました。続けてなんですけど、
1:28:01	ある。
1:28:03	303 の方に流入するっていうんですけど、これ、流路はどういう流路に なってるんですか。
1:28:09	ダクトがこれ走って行って、
1:28:12	何か
1:28:13	R 303 の先にブロアがあって引いてるってそういう感じなんですか。
1:28:25	すごいねはい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:30	そういうことなんですね、あそこを。
1:28:35	流量にしてるといふか、
1:28:39	はい。
1:28:52	でそこを引いてるわけなんですけど 303。
1:28:55	を引いてるわけなんですねだから
1:28:57	通って、
1:29:01	はい、わかりました。ありがとうございます。
1:29:10	いいです。
1:29:11	今日はK B Sの話し得る議論。
1:29:15	もうこの辺
1:29:20	で、ディーエムエスはいろいろこのご議論をいただけてますけど、ここで確定した内容は他にも展開すればです。
1:29:27	N - S でやった内容でやってます。
1:29:34	例外みたいなのは、
1:29:38	課題に関しては以上です。
1:29:53	特に
1:29:57	大丈夫です。ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:02	いや
1:30:04	と言っというあれなんすけどもやし県道のやっぱりプランナーだけやっ ていろいろ頑張っていたらだとかよくわかります。
1:30:13	ちょっと耐震の話が残ってますので火災の話もここで聞い
1:30:21	ありがとうございました。
1:30:26	人の話なんですけど、今日提出いただいている最新の資料は 25 日の審 査会で使うものというそういうイメージでよろしいですか。
1:30:41	原子力こう変わるんですその通りです。はい。わかります。ではですね
1:30:47	今回ののは、多分中身的にはねほとんど前回話聞いたのとそんなに変わん ないでしょうから、通う B 断面でですねいただいているものからどうい うところを直されたのかっていうところ
1:31:02	を直しちゃってる出席できなくなっちゃうから、直したところにちょっ と聞いておかないといけないので、よろしくお願
1:31:11	はい。紙資料のまず 3、右下 35 ページ目になります。
1:31:19	はい。下の方なんですけれども配管系の設計を減衰定数ということで、
1:31:25	今回重役 460120082015 の、その値を持ってきているというところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:33	これを適用するにあたっての適用条件を下の方に追記しております。* の1を打ちまして、
1:31:43	助役乗ってる適用条件をここに追記しております。それが一つですね。
1:31:49	次に右下の79ページ目になります。
1:31:54	こちらの方は、流水、17節の適用に関する
1:32:01	部分になりまして真ん中の方の今回の設工認っていうところの真鍋と真 ん中の方ですけども、
1:32:10	8期の部分ですね、前は(1)(2)と蓋パターンを書いておったんで すけども、
1:32:17	外れ連動でも取り入れていただいている一つのみの記載に直してありま す。この配管系の重心位置を求めまして17レベルの浄化
1:32:30	のスペクトルを、単一入力と適用するんのみ
1:32:34	に修正しております。
1:32:35	その右側の変更理由のところですけども、青字のところを修正してお りまして、
1:32:41	17スペクトル法が適用できると判断する。なお、掛けのところ追記です けど常用の配管系は8年度と同様に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:50	10460119878991 松井公園に進めされております砂ばれ鮮度等の支持群を用いた配管系であるということで同様の考え方が適用できると判断すると。
1:33:02	いう文章を追記しております。
1:33:05	それから最後ですけれども、一番最後のページになります。
1:33:12	このページはバラ月井に関する
1:33:17	説明資料なんですけど、この右上の方の表なんですけども、
1:33:23	前は主な評価対象というところに絞った形でまとめておりましたけども、これせえっと、設計正確の代表機器全数について、
1:33:35	追加して記載するようにしております。
1:33:40	修正箇所は以上になります。
1:33:51	失礼しました南部この右上の表なんですけども、耐震Sクラス、一番から10番までなっておりますけどこれ前は7番、七つまで、要は全部入れてなくて、主な評価対象という形で訂正させていただきました。
1:34:06	今回全数の機器について、前回入ってなかったものを追加して全数の機器について、評価対象の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:16	結果っていうかですね一覧に直してるという形です。これあれですね最終誘導は最初融度を見るために、今までのやつよりもこのSクラス全部入れたSクラスというか記事
1:34:29	評価しなきゃいけないやつは全部出してきた
1:34:32	設計成立性の代表機器について全数載ってなかったんですけども載ってなかった部分を追加します例えば、5番の石津峯の貯蔵ラックだとか水冷却地だとか、
1:34:46	10番で格納容器というのはあとまわしていくんですが、前は入れなかったんでそれを追加したということです。
1:34:53	はい、わかりましたありがとうございます。
1:35:00	妹尾原子炉容器だけ見ればいいんじゃないかっていうところ
1:35:05	も
1:35:07	はい、通りです。はい、わかりましたありがとう。
1:35:36	三好。
1:35:44	にもこういう感じで説明を受けて、
1:36:11	ないですか。
1:36:17	はい。わかり

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:20	じゃあ、これで今日の拒否権小針ですけど
1:36:34	まず新城
1:36:37	新宮はこれで終了したいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。